

水源連だより

SUIGENREN
DAYORI

NO.43

水源開発問題全国連絡会◆

ホームページ: <http://www.suigenren.org/index.html>

東京都千代田区平河町 1-7-1-W201

TEL:03-5211-5429 FAX:03-5211-5538

郵便振替

00170-4-766559

「ダム建設中止！」の声を国会・国交省へ！

水源連第14回総会

・国会シンポ2・国交省要請、東京で開催



熊本市での第13回総会
2006.10.29



国交省要請 2007.2.14



国会シンポ
2007.2.14

第 14 回総会と国交省要請・国会シンポジウムについて

今年の総会は先の「水源連だより 42 号」でお知らせしたように、「国交省要請」・「国会シンポジウム」とセットで、下記のように東京都内で 10 月 28 日(日)、29 日(月)に行います。

ダム問題の戦略会議(水源連総会)と交流会

10 月 28 日(日) 13 時から 全水道会館 6 階中会議室 夜は同じ場所で交流会

国交省要請と国会シンポジウム

10 月 29 日(月) 10:00～12:00 国交省要請
14:00～16:00 衆議院第一議員会館 第一会議室

総会は「ダム問題の戦略会議」と位置づけ、「ダム計画中止」にむけての戦略を練る場にします。とりわけ、参議院で野党が多数派になった状況を活用して、反ダム運動を大きく飛躍させねばと思います。

「国交省要請」・「国会シンポジウム 2」は 2007 年 2 月 14 日の第二弾とします。

2007 年 2 月 14 日に開催した「国交省要請」・「国会シンポジウム」は「公共事業チェック議員の会」との共催でした。今回も「公共事業チェック議員の会」との共催です。

国交省要請では、全国で河川の問題に関わる 67 団体が要請団体になりました。この日は、「国交省の反動化を許してはならない」という全国からの怒りが結集した一日でした。

第一弾における国交省の対応は、私達の質問をはぐらかし、まったく不誠実なものでした。それは「与党絶対多数」の力関係が背景にあったからに他なりません。しかし、今回は参議院選挙によって野党が多数派を占めたことから、国交省も対応をあらためざるをえなくなっているはずです。

今回の国会シンポジウムは、新しい参議院議員を含む、多くの国会議員に現在の河川行政の実態・問題性を現地の皆さんが直接報告することによって、それを国会議員の方々が国会の場で政府を追及する際の生きた材料として活用することを目的にしています。

10 月 28 日(日)、29 日(月)、全国から多くの皆さまに参加いただき、全国からの怒りの再結集で国交省を追いつめたいと思います。皆さまのご参加をお願いいたします。

■ ダム問題の戦略会議(水源連総会)・国交省要請・国会シンポジウムの概要

ダム問題の戦略会議(水源連総会)

10 月 28 日(日) 13 時 ～ 18 時 30 分 全水道会館 6 階中会議室 夜は親睦会

◇ 報告の部

- 経過報告・基調報告
- 各地からの報告
- 2 月 14 日の国交省交渉および国会シンポジウム、5 月 20 日の利根川シンポジウム、質問主意書と回答 等の報告

◇ 討議の部

- ダム計画依存による河道整備の遅れ→水害常襲地帯の放置、その解消に向けての取り組み
- 利水面の破綻による、「多目的ダム計画の治水ダムへの変更」の問題とその対策
- ダム計画中止に向けての具体的な作業
参議院選挙結果の活用など

国交省要請

10 月 29 日(月) 10 時 ～ 12 時 衆議院第一議員会館 第一会議室

2 月 14 日の国交省交渉の第二弾として、参議院選挙を経て強化された「公共事業チェック議員の会」の立会いのもとでおこないます。

事前に要請事項を保坂展人事務所を通して国交省に提出しておき、それに対する文書回答を求め、その回答も踏まえた形で当日の要請を行います。

◇ 内容：

- 過大な基本高水流量と河川整備基本方針の非現実性

- 河川整備基本方針検討小委員会の非民主的な運営
- 河川整備計画策定への住民参加
- ダム依存の河川行政から河道整備最優先の河川行政へ
- その他

国会シンポジウム

10月29日(月) 午後2時 ～ 午後4時

衆議院第一議員会館 第一会議室

参議院選挙により新たに「公共事業チェック議員の会」に加入した議員も含め、国会議員に各地の実態を知らせ、国会で取り上げてもらうことを目標にします。

名称:「川を住民の手に! 国会シンポジウム2」——ダム問題をあらためて問う——

内容:

- ① 講演 「川辺川ダム計画を抱える相良村の決断」
相良村 村長 矢上雅義氏
- ② 日本各地からの報告
- ③ テーマ別問題提起
 - ・ 河川行政と住民参加 岡田幹治 氏 (ジャーナリスト)
 - ・ ダム計画の破綻 嶋津暉之 氏 (水源連共同代表)
 - ・ ダムと天下り まさのあつこ 氏 (ジャーナリスト)
- ④ 全体討論
- ⑤ 国会議員挨拶 随時

■ 第14回総会(ダム問題の戦略会議)に向けて

■ 総論

各水系の河川整備基本方針の策定が進んでいます。今年の4月19日には球磨川水系河川整備基本方針(案)が潮谷義子熊本県知事の同意を得ないまま河川分科会を通過し、国交省は5月11日、同基本方針を決定し、官報に掲載しました。川辺川ダムの建設を進めるために数字合わせをした、科学的な根拠が希薄な基本方針です。

しかし、地元の同意が得られない基本方針は、河川整備計画の策定段階で地元がノーと言えば、国につき返し、再検討を求めることが可能であって、このことは1997年河川法改正のときの国会答弁で示されています。地元の実情を十分に知り尽くした流域の住民が球磨川のあり方を決めるのは当然のことです。

相良村が9月14日に採択し、9月19日に国に提出した「地方分権の時代にふさわしい河川法の改正を求める提言書」は、川辺川ダムサイト予定地を抱える自治体からの提言として重い意味を持ちます。

川辺川ダム計画の推進だけを念頭に置いて強引に策定された球磨川水系基本方針には、無理した分だけ科学的誤りがたくさんあります。私たちは、この基本方針の審議の過程でその基本的な問題点、科学的な誤りを具体的に明らかにしてきました。それらの科学的誤りは「基本方針つき返し」の有効な材料になるでしょう。

各水系の河川整備計画の策定も進められていますが、吉野川、淀川、利根川などを見ると、国の思うようにはいっていません。2007年1月に強引に休止され、先行きが危ぶまれた淀川水系流域委員会は、レビュー委員会でも基本的に肯定的な評価がなされ、この9月に再発足しています。先祖返りの国交省の住民軽視の河川行政に対する流域住民の声、そして、情報を共有している全国の市民の声がマスコミを通じて状況を好転させる力になったのではないかと思います。

7月に行われた参議院選挙には水源連の会員である4名の方が挑戦されました。その結果、熊本県選挙区で松野信夫氏が、東京選挙区では大河原雅子氏が、当選を獲得しました。両氏とも民主党です。比例区で9条ネットから立候補された藤田恵氏、同じく比例区で社民党から立候補された上原公子氏は残念ながら議席確保には至りませんでした。この参議院選挙で参議院は野党が多数を占めることになりました。この状況を最大限活用して、脱ダムに向けた動きを加速させたいものです。

水源連は昨年(2007年)の第13回総会で

- ・ 河川整備基本方針と河川整備計画とそれらの策定手続きの問題点を明確にするためのシンポジウムを

開き、国土交通省と交渉する。時期は 2007 年 1 月を目指す。

- ・ ダム反対団体が一致団結して、ダム計画中止を国に迫る。時期は参議院選後。
- ・ 上記の問題を含め、国土交通省と定期協議を持つようにする。
- ・ 水没地の問題として、水没予定地住民との連携を図る。生活再建策の提案を行えるようにする。
- ・ 穴あきダムや補助ダムなどの問題に取り組む。
- ・ 海外の問題も、ダム輸出という観点から取り組む。
- ・ ホームページの充実をはかる。
- ・ 早期に世話人会を開く。

を確認しました。

しかし、世話人会議は 2 月 14 日に行いましたが、この一年を通して力を入れることができたのは、河川整備基本方針と河川整備計画の問題だけでした。力量不足といわざるを得ません。

水源連運動として重要なのは「ダム反対運動の結集」です。2 月 14 日の国交省要請と国会シンポジウムで、その結集を実践できたことは大きな成果でした。

今年の総会では、参議院選挙の結果を背景とし、「ダム反対運動の結集」をより確かなものとする事、そして「ダム計画中止」を勝ち取るべく論議を行いたいと思います。

是非、10 月 28 日、29 日の総会、国交省要請、国会シンポにご参加ください。

■ 水源連の主な活動経過

1. 2 月 14 日 国交省要請と「川を住民の手に！国会シンポジウム」

水源連だより 41 号

2007 年 2 月 14 日、衆議院第一議員会館第一会議室で国交省への要請を行い、引き続いて「川を住民の手に！国会シンポジウム」を「公共事業チェック議員の会」と共に開催しました。国交省への要請行動と「川を住民の手に！国会シンポジウム」は、河川行政の反動化が全国で進んでいる実態、河川整備基本方針が科学的根拠なしに策定され、有害無益なダム建設を進める元凶になっていることを明らかにすること、国交省に対する全国からの怒りの声を結集して河川行政の反動化を食い止めることを目的に企画したものです。あわせて、この問題が国会の政治課題として認識され、住民運動と国会内活動とが連携することを目的としました。

国交省への要請にあたっては、全国に要請団体と要請事項をつのりました。その結果、全国で河川の問題に係っている 67 もの住民団体が要請団体として名乗りを上げました。

「公共事業チェック議員の会」に属される多くの国会議員と秘書の皆さんが国会の合間を縫って参加されました。

国交省への要請行動には 70 有余人が、シンポジウムには 120 有余人が参加し、「国交省の反動化を許してはならない」という熱い熱気に包まれた一日でした。

当日の夜には、拡大世話人会議も行い、国交省要請とシンポのまとめを行い、今後の取り組みについて討議を行いました。

2. 2・14 国交省要請その後の経緯

1) 「河川整備基本方針および河川整備計画の策定に関する照会」と「回答」

水源連だより 41 号

2 月 14 日の国交省の回答があまりにお粗末なものであったことから、「公共事業チェック議員の会」事務局長である保坂展人衆議院議員が 3 月 7 日に国交省に対して「河川整備基本方針および河川整備計画の策定に関する照会」を提出しました。この「照会」に対する文書回答が 4 月 2 日に出されました。しかし、その回答は相も変わらずきわめて不誠実なものでした。

2) 「河川整備基本方針および河川整備計画の策定に関する質問主意書」と「政府答弁」

水源連だより 42 号

さらに、上記の経過を踏まえて、国の姿勢を追及するため、保坂議員が 6 月 14 日に質問主意書を提出しました。これに対する政府答弁が 6 月 22 日に出ましたが、しかし、その内容は相変わらずのものでした。

このように、国交省の対応は不誠実そのものです。その姿勢を変えていくためには、住民と国会議員が連携しながら、国交省を追及していくことが必要です。2 月 14 日の国交省要請・国会シンポでは「公共事業チェック議員の会」の国会議員の方々と、全国から駆けつけた住民が問題意識を共有することができました。この 10 月 29 日に予定している国交省要請第二弾では、新しい政治状況の下で、これまでの国交省の対応を許すことなく、

厳しく迫りたいと考えます。

3. 4月19日 河川分科会への対応

水源連だより 42号

河川分科会は4月19日、地元県知事である潮谷委員の異論を受け入れることなく、球磨川水系河川整備基本方針案を承認しました。まさに川辺川ダム計画にお墨付きを与える河川分科会でした。目に余る暴言を吐いた3名の委員、両論併記を拒絶した西谷剛会長に対し、水源連として抗議文・質問書を送付しました。

1) 社会資本整備審議会河川分科会の3委員へ抗議・質問書を送付

この審議において、潮谷委員にとって圧力とも取れる発言、攻撃的な発言が相次ぎました。これらの発言は看過することができないものと判断し、水戸部浩子委員（荘内日報論説委員）と山岸哲委員（山階鳥類研究所所長）には5月16日に抗議・質問書を、櫻井敬子委員（学習院大学教授）には7月12日に質問書を水源連として送付しました。

残念ながら3氏からの回答は来ておりません。

2) 社会資本整備審議会河川分科会長へ抗議文を提出

4月19日に河川分科会を通過した球磨川水系河川整備基本方針案はその日のうちに社会資本整備審議会長に文書で報告され、同時に社会資本整備審議会長から国土交通大臣に基本方針案を是とする意見書が提出されました。これを受けた形で国土交通省は5月11日付けで基本方針を決定し、官報公表を行いました。

4月19日の河川分科会で、潮谷熊本県知事は基本方針案に対して「了承しがたい」と意思表示をして両論併記を求めました。河川分科会の西谷会長は両論併記を拒否し、「潮谷委員から了承しがたいというご意見もございましたが、当分科会全体としては原案を適当と認める。なお、河川整備基本方針については、当分科会として河川管理者に説明責任を十分果たすよう強く要請する。」とする「とりまとめ」を提案しました。潮谷委員もその提案に同意を与えました。河川分科会長から審議会長へはこの「とりまとめ」をもって「報告」とされるべきですが、なんとその「報告」にはこの「とりまとめ」の本文どころかその要旨さえも記されていないことが後日判明しました。

水源連としてはこのような行為は潮谷委員と熊本県民に対する背信行為と判断し、河川分科会長への抗議・要請文を6月29日に提出しました。あわせて、その提出を国土交通省の記者クラブに通知しました。

そもそも、西谷会長が両論併記を拒否すること自体が平成11年4月27日の閣議決定「審議会等の運営に関する指針」に記されている「③ 審議を尽くした上でなお委員の間において見解の分かれる事項については、全委員の一致した結論をあえて得る必要はなく、例えば複数の意見を並記するなど、審議の結果として委員の多様な意見が反映された答申とする。」に違反するものであって、許されることではありません。

西谷会長からの回答は来ていません。西谷会長は何故か、その後、7月27日に河川分科会長を辞任しました。後任は虫明功臣氏です。

4. 利根川流域市民委員会の取り組み

水源連だより 42号

関東地区の水源連メンバーの多くが利根川流域市民委員会の活動に関っている関係から、同市民委員会の取り組みについて報告します。同市民委員会は34団体と多数の個人で構成され、水源連も加入しています。

利根川流域市民委員会は5月20日に東京水道橋の全水道会館大会議室で「利根川の未来を市民の手に！ シンポジウム ―より良い利根川水系河川整備計画策定を目指して―」を開催しました。

7月18日には、「住民参加を充実させ、よりよい利根川水系整備計画案を策定するための提案」を国土交通省、関東地方整備局、5つの有識者会議の座長に提出しました。

1) 5月20日 利根川の未来を市民の手に！シンポジウム―よりよい利根川水系河川整備計画の策定を目指して―

淀川水系流域委員会の生みの親である宮本博司さんの報告もあったことから、このシンポジウムには150名定員の会場に溢れるほどのたくさんの方が集まり、あつい熱気に包まれ、かつ内容豊富な議論が行われました。

このシンポジウムによって、第一部では「利根川整備計画は住民の主體的な関わりのもとに策定すべきである。」、第二部では「利根川の河川行政は過去の開発事業で痛めつけられた自然の回復をめざすべきであり、これからは大規模開発ではなく、堤防の補強など、真に有効な治水対策を進めるべきである。」という方向性が示されました。

2) 7月18日、利根川流域市民委員会が「住民参加を充実させ、よりよい利根川水系整備計画案を策定するための提案」を国土交通省、関東地方整備局、5つの有識者会議の座長に提出

一方、近畿地方整備局が設置した「淀川水系流域委員会に関するレビュー委員会」は、4月6日に、透明性、委員会の進め方、住民参加、委員の選定方式について淀川水系流域委員会を肯定的に評価する「まとめ」を発表しました。冬柴国交大臣は記者の質問に対して、「淀川だけではなくに他の水系に対しても、尊重されるであろう」との見解を述べました。

そこで、この「まとめ」の主旨を利根川での整備計画の策定手法としてとり入れるよう、利根川流域市民委員会が関東地方整備局と本省、有識者会議座長に提案し、国交省記者会にこの件を通知しました。

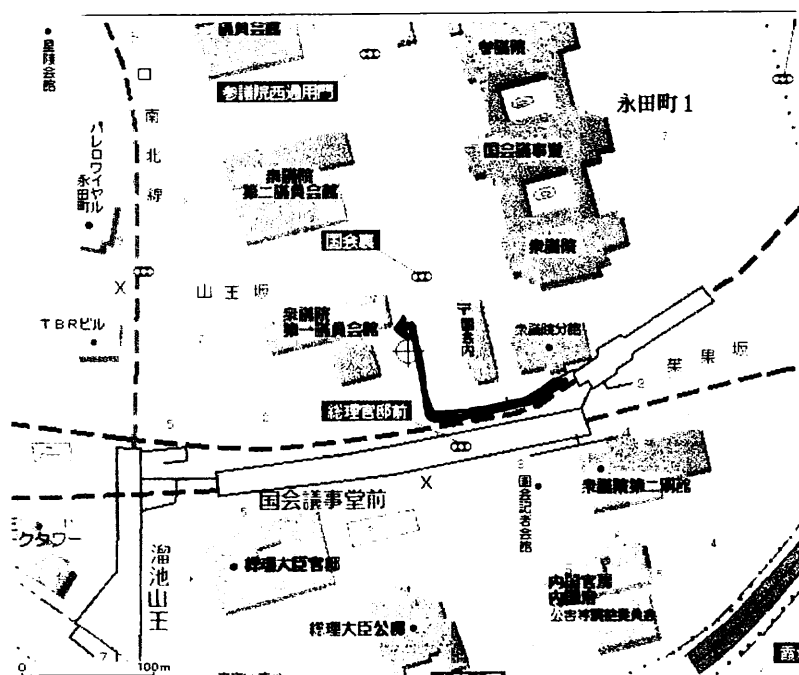
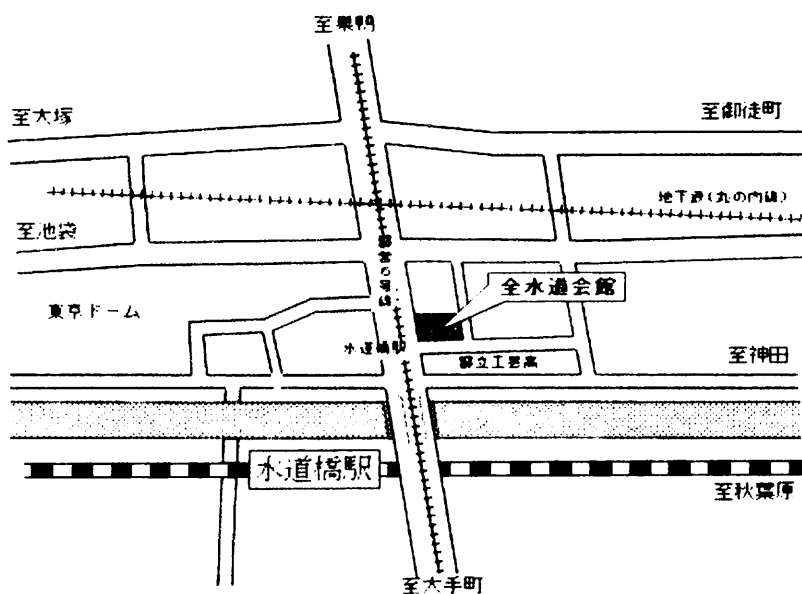
■ 全水道会館（総会開催場所）と衆議院第一議員会館の地図

<案内図>全水道会館

（ＪＲ水道橋駅東口下車徒歩２分）

東京都文京区本郷１－４－１

TEL: (03) 3816-4196



総会参加申込と

総会資料について

- ・ 参加申込は別紙用紙で事務局宛てにお送りください。懇親会等の手配もありますので10月20日必着をお願いします
 - ・ 宿泊については、事務局では確保しておりません。各自で手配をお願いします。なおどうしても宿泊の確保の困難な方は事務局までご相談ください。
 - ・ 懇親会については総会終了後 2～3000円程度の会費で計画しています。
 - ・ 総会資料を作成します。総会資料に入れる各団体の報告を事務局までお送りください。
- 締切：10月17日。郵送、メールどちらでも構いません。
- ※ 各団体で印刷し当日お持ち頂いても構いません。

衆議院第一議員会館

地下鉄 丸ノ内線
国会議事堂前下車 徒歩3分

全国のダムバスター、大集合！

ダム問題の戦略会議・国交省要請・国会シンポ

水源開発問題全国連絡会（共同代表：嶋津暉之・遠藤保男）は、ダム問題に取り組む全国の市民団体による戦略会議と国交省要請、国会シンポを企画しています。

詳細につきましては、同封の「水源連だより No43」をご覧ください。

【ダム問題の戦略会議（水源連総会）】

日 時：2007年10月28日（日） 13時～18時

場 所：全水道会館 6階中会議室（東京都文京区本郷 1-4-1）

内 容：各地からの報告、河川整備基本方針・整備計画への対策について
その他、ダム中止に向けた対策などについて
⇒ 市民団体メンバー間で運動戦略を討議

【国土交通省への要請】

日 時：2007年10月29日（月） 10:00～12:00

場 所：衆議院第一議員会館 第一会議室（東京都千代田区永田町）

内 容：河川整備基本方針・整備計画について
その他、ダム問題に関する重要な事項について
⇒ 国土交通省担当官への要請・質疑応答

【国会シンポジウム（予定）】

日 時：2007年10月29日（月） 14:00～16:00

場 所：衆議院第一議員会館 第一会議室（東京都千代田区永田町）

内 容：各地からの報告、河川整備基本方針・整備計画について
その他、ダム問題に関する重要な事項について
⇒ 超党派国会議員と情報共有・意見交換

【問合せ先】 水源開発問題全国連絡会

電話 03-5211-5429